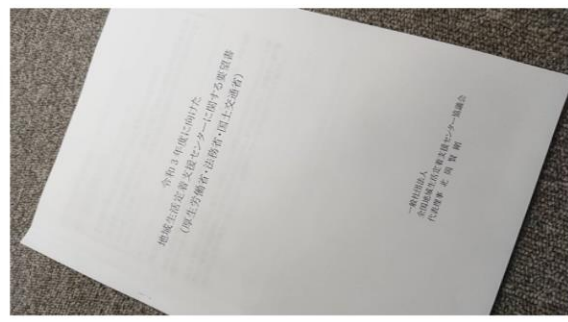


全定協より 厚労省・法務省・国交省に 要望書を提出してきました!!



要望書は、上記のURL(全定協HP)から確認できます。



去る、令和2（2020）年3月12日に、当連絡協議会の北岡会長、田島顧問、伊豆丸事務局長（長崎定着）、御代田事務局員（滋賀定着）の4名で中央省庁へ出向き、全定協として要望書を提出して参りました。

午前中は厚生労働省、午後からは法務省、国土交通省を訪問し、全10部局を回りました。例年は、6月前後に実施している要望書提出ですが、今年度は国の予算策定の時期に合わせて3月に実施し、政策への反映を積極的に目指した陳情となりました。

要望書の作成にあたっては、全国の定着センターから、日々の特別調整や入り口支援の実務の中で感じる課題や不安感を様々なレベルで声にしたものが寄せられました。それらを、政策実務部会で「制度レベルでの改善が必要なもの」「現場の運用レベルで改善できるもの」に整理しながら、前者について理事の方々や事務局で何度も検討を重ね、16の要望事項にまとめています。

要望書には、定着事業の安定継続（要望1）や、モデル事業終了後の入口支援の予算措置（要望2）、遠隔地における帰住調整の円滑化（要望7）、児相や保健所との連携に関する事項（要望9,10）、居住支援に関する事項（要望14,15,16）など多岐にわたる要望が盛り込まれました。

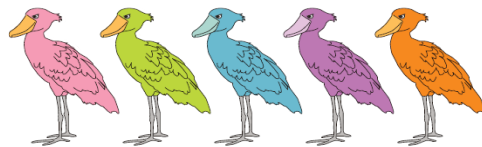
各部局では、概ね前向きな反応をいただき、いくつかの要望事項に関しては、より踏み込んだ内容を協議する場を設けることで合意しました。中央省庁の動きや定着事業に関する最新の情勢については、引き続き本通信でも発信して参ります。

（事務局補佐 滋賀定着 御代田太一）

てーちやくあるあるコーナー



お問合せ または 「ハシビロコウ通信」の定期購読のお申込みは下記定着までご連絡ください。



ハシビロコウ通信

Vol. 2

発行日：2020年4月22日

発行元：全国地域生活定着支援センター協議会 〒854-0001 長崎県諫早市福田町357-1,

E-mail: zenteikyo.jimu@gmail.com Tel: 0957-23-1332 Fax: 0957-24-1330



ハシビロコウ通信VOL.2に寄せて

全国地域生活定着支援センター協議会
副会長 森松長生（特定非営利活動法人抱樸 専務理事）

全国の地域生活定着支援センターの皆様。日頃のお働きご苦労様です。そして、このコロナウィルスに伴う社会情勢の中、感染の問題も然る事ながら、経済的問題から派生する二次被害・課題によって社会的弱者の方々の叫びが日を増して大きくなってきています。ステイ・ホームできない方々、ステイ・ホームは死活問題となってしまう方々に対する支援が求められます。

さて、そのような中で、皆様のお働きの一助になればと思い、一つのエピソードをご紹介したいと思います。すでに多くの方々がご存じかと思いますが、定着支援センターが開設されるきっかけともなった「下関駅放火事件」のFさんが私たちの施設で生活しておられます。彼と当法人の理事長の奥田との小さな物語です。

「Fさん（88歳）と出会って十数年になる。実は、Fさんは、ここ数年落ち着かない様子だった。気が付くと抱樸館を抜け出し、皆で大捜索の事態となる。えらいもので、北九州市は百万人の大都市にも拘わらず、抱樸のスタッフはFさんを見つけ出す。先日は、ある公演を終えて夜も更けた小倉駅の改札を出たところでFさんと鉢合わせになった。「こんなに遅く何してるの？」と尋ねるとFさんは罰悪そうに「広島に行こうと思って」とおっしゃった。数回続いた「失踪」も、やはり「広島」が目的だった。幸か不幸か、切符の買い方がわからず立ち往生しているところだった。

なんで広島なのか。事情を聴くと友達がいるとのこと。名前は長兵衛さん。かつてFさんは、長兵衛さんの家に住み、そこから仕事に通っていたようだ。どうしても、もう一度会いたいとFさんは言う。「よし、わかった。一緒に行ってみよう」ということになった。手がかりは、①広島市内、②路面電車の左側の窓から見える二階建てのアパート、③近くにパチンコ屋があった、の三つ。探してみてもダメだったらあきらめるという条件付きの探索が始まった。広島駅から、ともかく路面電車に乗る。「左、アパート、パチンコ屋、左、アパート、パチンコ屋」と念仏のように唱えながら車窓を眺める。そもそもFさんが広島にいたのは、どうやら三十年ぐらい前のことらしく、町の様子も変わっている。ご本人は「わからんなあ」とつぶやきつつも、車窓からの風景を追っておられた。昼過ぎ。ついに本人から「あきらめる」宣言が出た。駅で広島風お好み焼きを食べ帰路についた。「どうやった」と聞くと「電車に乗って楽しかった」とのこと。

年をとっても無くならないものがある。それは人との関係だ。記憶は曖昧になりつつも、つながりそのものは老化しない。抱樸は、そんな無くならないものを大事にしてきた。88歳のFさんが長兵衛さんとの再会を求めた姿に僕は感動する。結局、人生何が大切かを教えてもらった気がした。残念ながら長兵衛さんとは会えなかった。そもそもご存命かもわからない。Fさんには、「いずれ必ず会う日が来るよ」と話しておいた。僕は、最後まで同じところに行く。天国に。そこでつながったすべての人と再会することになる。死ぬとお金は無意味になるが、つながりはなくなる。死んでもつながりは無くならないのだ。抱樸が目指す伴走型支援はつながりを創ることを目指している。一番大切でなくならないものを得るための支援だ。」

Fさんは、出所してから今年の6月で5年目に入る。この4年間Fさんは、何度かなくなったが、罪は犯していない。88年間の人生で最長不倒期間を更新している。皆様が受け入れ、繋ぎ、送り出した方々はどうか。きっと、一生懸命、人と人のつながりの中で生きようと必死になっていることと思います。私たちの活動はこの命とつながっています。これかも、全国の皆様と一つとなって協力しつつ歩んでいきたいと願っています。どうぞ、よろしくお祈りします。

今回のハシビロコウ通信では、各ブロックの取り組みの状況や出口・入り口の事例紹介、山梨定着からの寄稿、部会の取り組み紹介、要望書の提出報告、4コマ漫画「てーちやくあるある」など、全国の定着センターから寄稿頂き、発行にこぎつけました。定着センターのことをよく知らない方にも、興味深く読める記事になっておりますので、ぜひお手にとってお読みください。

各ブロックの取り組み

《中国・四国ブロック》

専門研修会（10/24・25）鳥取県



思いのこもった講演でした。関わってきた多くの子どもたちや救えなかった子どもたちの事、「薬物の問題」「携帯・SNSの問題」「家族の問題」「生きにくい社会の問題」等の話を聴いて、いかに回りの大人達や支援者が寄り添って行けるのだろうかと考えさせられる内容でした。

2日目は、関係者のみ39名の参加で仕事場D・N・A主宰/立命館大学客員教授団士郎氏から「**家族理解とその具体的方法**」という題で講演・演習を行っていただきました。対人援助が成立する一つの方法として、家族に焦点を当てて問題解決を図る手法があります。見解の正しさ云々ではなく、理解しようとする事に力がある「理解そのものが援助」という話。相手を理解しようとしているその証を示すことが大事である事を話してくださいました。

衝撃的な報告から始まった研修会ではありましたが、中身の濃い研修でした。鳥取定着の皆さまありがとうございます。令和2年度からは新しい仲間を迎えます。そして今まで頑張ってきた鳥取定着の皆様は今後、定着センターの最も良き理解者・関係者として活動して下さると思います。

次は鳥根県で行う予定です。また同じ仲間でご会えることを楽しみにしています。

（香川定着所長 福家伸次）

《九州ブロック》 今年度の事業



- ①ブロック実務者勉強会（7/18）
- ②センター長会議
第1回（7/19）第2回（1/18）
第3回（2/26）TV会議システム活用
- ③ブロック専門研修（1/18）

ニューズレターをご覧になられている皆様、こんにちは。私は、平成31(令和元)年度から2か年間、九州ブロックの第4代目のブロック長を仰せつかりました、沖縄定着所長久根次薫です。各県定着の支援レベルの高さに感銘を受け、その影響を受けながら職員とともに日々奮闘しております。

さて、皆様ご承知のとおり、当ブロックには定着発祥の地長崎県があります。その長崎県に刺激を受け、触法高齢者・障害者支援の熱い情熱と高い向上心を持ち、切磋琢磨しながら事業展開をしています。

本号では5年程前から実施している「**TV会議**」を紹介いたします。このTV会議は、九州各県の取り組み状況の共有や各県保護観察所との意見交換等を通して、各県定着と保護観察所との連携促進を図ること等を目的に、九州地方更生保護委員会のご協力を得て開催しています。今回は、行政説明（九更委の概要）、各県定着から出されたテーマや各保護観察所から提示のあった定着との連携事例等をもとに活発な意見交換を行いました。これにより、触法高齢者・障害者に対する円滑な支援を行うためには、**定着と保護観察所の「顔の見える」「風通しのよい」そして「互いの立場を尊重し合える」関係性を構築し、発展強化させていくことが重要**だと改めて感じたところです。

余談ですが、九州は8県で構成されているのに、なぜ「九州」と呼ばれているかご存知ですか？筑前国や肥後国等の9つの国の総称として使われたといいます。「九州は一つ」という合言葉をもとに、これからも8県定着の力を結集して、私達の仕事の足跡（支援ノウハウ）を後世に残していきたいと思ひます。

《近畿ブロック》 ブロック研修



- ①ブロック研修（9/27）大阪
- ②ブロック専門研修（2/28）
⇒コロナウイルスの影響で中止

近畿は交通アクセスも比較的便利という事もあり、毎年啓発と事例検討を柱にして2回に分けて実施しています。令和元年度の研修テーマは「**医療**」としました。研修テーマの設定はブロックの所長会議で、課題と感じている事について意見交換し決定しています。

講師に京都府立大学公共政策学部福祉社会学科山野尚美氏より「**更生保護領域における多機関/他職種協働**」についてご講義いただきました。研修会では、分野の異なった「**医療**」にアプローチしていく前段階として、各関係機関が互いを知り合い、さらに協働していくための「**顔の見える関係**」作りが重点となりました。グループワークでは、親交を深められるよう、参加者が積極的に発言出来る雰囲気作り心掛けました。グループ内での緊張を解きほぐせるように、話し手が人形を持つトークングオブジェクト、「言いつばなし・聞きつばなし」ルールの設定等です。初めは全体的に緊張感がみられましたが、徐々に場が打ち解けていき活発な意見交換となりました。参加者は近畿圏内の司法・行政・福祉関係機関の方々約60名です。

私達の業務は様々な関係機関との「**連携**」「**協働**」が重要であると言われる。私自身もそのように関係機関に伝えてきました。「**連携**」という言葉は気持ち良く便利なものですが、実際には言葉だけになっている事もあります。大切な事は、**互いを知り、互いに認めあう、それは違いも含めて**。当たり前のことですが、そこからのスタートが大切だと思ひます。その上で各関係機関の役割を知り、分担していくことで円滑な「**協働**」に繋がっていくと思ひます。私達は、その「**連携**」「**協働**」の要の部分を担当していると、改めて今年度の研修で学ばせていただきました。

（京都定着所長 小林稔）

部会情報☆三

🔒 情報セキュリティ部会 🔒

部会長を務めております福島県地域生活定着支援センター副所長の齊藤です。各センターの皆様には、日頃よりご協力いただき厚く御礼申し上げます。

この情報セキュリティ部会は、全定協森松副会長のもと、各ブロックから選出された委員により構成されており、「**1. 個人情報の管理等といった情報セキュリティ面の意識向上に向けたサポート**」「**2. サイボウズofficeの利用促進・適正管理に向けたサポート**」「**ライトのサポート窓口**」を担当しています。

今年度は、日常的に個人情報を扱う各センターに向けて、個人情報保護・漏洩に対する注意喚起等のセキュリティ普及を行うために、啓発用アンケートを実施しました。すべてのセンターからご回答をいただき集計したところ、センターとしての意識や取り組み状況がうかがえ、その結果を公表することで、セキュリティに対する意識の向上や再確認をすることができたのではないかと考えられます。

∞ 政策・実務部会 ∞

政策・実務部会の部会長を務めております新潟県地域生活定着支援センターの本多です。各センターの皆様におかれましては平素より、当部会の活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

政策・実務部会の主な活動内容は**国への要望書に反映できなかった「全国のセンターの声（現場レベルで解決が求められるような課題等）」を中心に「サイボウズoffice」を活用しながら、全国のセンターの「好事例」や「ノウハウ」「有効なツール」等を集約し、課題解決を図ること**です。

この取り組みは今年度から始めた試みであり、一定の成果もありましたが、課題が多く残る結果となりました。「多忙な業務の中で、入力している暇がない」「サイボウズの使い方が良くわからない」など様々な意見も聞いております。個人的には、部会の活動を通して、他ブロックのセンターの皆さんと関わらせていただくことにより、様々な情報を得ることや課題を感じることができました。

今年度導入したグループウェア「サイボウズoffice」については、全定協主催の研修周知や申込み受け、各部会活動での情報共有のほか、各ブロック内での連絡調整や各センター同士の連絡に利用されていますが、使用方法がわからず閲覧のみになっているセンターや、ログインがあまりなされていないセンターなどもあり、今後の利用促進等について検討を行いました。

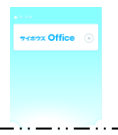
また、データ管理ソフト「ライト」のサポートについても随時行い、今年度は20件程度のご相談が寄せられました。委員で対応できるものについては、個別対応にて問題解決を行いました。委員では解決できないものについてはソフト開発者に対し修復依頼を行いました。

私たちの仕事は、多くの個人情報を取り扱い、各センターとの連携はもちろん、各関係機関との連携は必須になります。そのためにはセキュリティに関する正しい知識と情報漏洩しないための取り組み、ツールが必要になります。情報セキュリティ部会として、今後も各センターのご理解のもと、情報共有及びセキュリティに関する啓発等に参り組んで参ります。

また、それが刺激となり、自身の業務に活かすことができた実感しています。本当はこの感覚をサイボウズの活用を通して体感できれば理想なのだと思います。

来年度へ向けて、皆さまの声や課題を真摯に受け止め、今後もセキュリティ部会と連携しながらサイボウズの活用拡大に努めてまいりたいと思ひます。また、書き込み等にご協力いただいたセンターの皆様、本当にありがとうございます。各センターの皆様におかれましては今後とも当部会の活動にご協力お願い致します。

最後に、私たちの仕事は自身の都道府県内で完結しないものであり、他都道府県センターとの連携は必須になります。よって、業務を円滑に進めるためにも私たち一人ひとりのスキルアップや各地域における課題解決は重要だと考えます。「誰のための支援か？」ということに立ち返り、その方たちのために全国のセンターが一丸となっていけることを切に願ひます。



罪に問われた障害者を受け入れやすい社会に！

～山梨定着の場合～

山梨県地域生活支援センターは、平成23年11月に設置されました。予算減のため、現在は職員2名体制です。センターの母体は、社会福祉法人八ヶ岳名水会で、障がい者の施設等を運営しています。法人の理事長が「困って相談してくる人に、障がい者も健常者もない」という考えなので、私たちも様々な相談と一緒に考えていくというスタイルで、日々の業務を行っています。

山梨県では、再犯防止推進計画策定のため、今年度に「委員会」が設置され、3回の関係者会議を経て、「再犯防止推進計画（仮称）」（素案）の県民意見の募集がされました。

私も委員として参加させていただきましたが、「計画を策定する側」と、「現状を把握してほしい側」のギャップを感じました。今後、そのギャップを埋めていくことが必要ですが、センターにある相談内容を考えると、計画は立てたが誰がするのか、本来すべきところはなぜしない、相談されたけどその先がない、などなど、前途多難です。

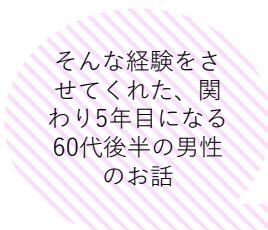
とは言え、私たちが活動できているのは、理解、協力、応援してくれる、関係機関、関係者の方々の支えがあるからです。本当に感謝いたします。

私たちの本来業務は、「高齢または障がいがある方の支援」です。しかし、それ以外の方からの相談もあります。本人が望まないのに無理に関わることはしませんが、関わることを求められたら一緒に考えます。ただ、「丸投げ」はお断りしますし、「たらい回し」だった相談は、本来すべきところに再チャレンジします。

支援によっては、すぐによくなったように見えることがありますが、もちろん失敗もあります。その時、全部を背負ってしまうと、次から「ダメそうだからやらない」となります。

賛否両論あると思いますが、何もしなければ「ゼロ」で、チャンスがあって関われば「イチ」です。そう考えるようにしています。

私たちが支援の協力をお願いすると、内容に関わらず、断られてしまうことがありました。相談されて関わったケースに問題があると「あなたたちが関わっているのにまた…」と言われることがありました。心の中で「お金をもらっているのはそっちだろ」と叫んだこともありました。



そんな経験をさせてくれた、関わり5年目の男性60代後半の男性のお話



通称「川じい」は、河川敷に小屋を建てて住んでいて、10年以上、住所はありませんでした。「占有離脱物横領」をしたり、「万引き」をしたりして生活していました。本人曰く、ペンキ屋で働いていたこともあったそうです。市の職員や福祉関係者が接触を試みますが、ことごとく失敗しました。友達はいません。ある時、本人が望まなくても、警察と弁護士が関わることになりました。それがきっかけで、私たちとの関わりがはじまりました。

川じいは、スーツ姿と制服姿の人が苦手です。丁寧な話し方も「怒られている」と勘違いします。

まずは、顔を覚えてもらい、住所がないことが「生きにくい」原因であることをわかってもらいました。家があれば、外で寝ていても「アウトドアマン」です。とにかく元気で、自転車で300キロ以上移動します。元気の源は「ヘビを食べること」でした。草むしりも得意です。ビールが大好きで、「底なし」とのことでしたが、ちょっとしか飲めません。さみしがりやですが、人付き合いは苦手です。お世話になった施設に恩返ししようと、深夜に門を乗り越えて侵入し、中にいる人に気づいてもらうために、窓ガラスを割ってしまうことがありました。「万引き」は、すぐにしなくなりました。「占有離脱物横領」は、今と昔の違いを納得するまでに時間がかかりました。字は読めるし、数字もわかりますが、計算はできません。だから、一つずつレジに持っていきます。敷布団ではなく、ゴザを敷いて寝ます。時代劇が大好きです。ペンキ屋だったからか、自転車は必ず塗装します。パンクや不具合があると、すぐにばらしてしまい、元には戻せません。電池の切れたテレビのリモコンも、バラバラにしました。生保の担当が変わることが許せませんでした。人事異動もわかってきました。

本当にいろいろなことがありました。時間もかかったし、失敗もしました。

そんな川じいは、外では寝ません。28度になったらエアコンをいれ、（テレビで28度といっていたらしい）洗濯機で洗濯します。自転車は時々バラバラにします。草むしりは、お願いされる件数が増え、ブツブツ言いながらも決まった曜日に、雨でも行きます。お願いした人は、その丁寧な仕事に満足し、川じいも得意げです。ビールは、家でテレビを見ながら少しだけ飲みます。飲んだら外出しません。

そして、物を欲しがらない川じいから、「白いシャツが欲しい」と言われました。毎月生保支給日に行く、市役所に着ていきたいそうです。一緒に買いに行こうと思います。

山梨県地域生活定着支援センターは、「できること」をやりまます。今後ともよろしく願いいたします。
(山梨定着所長 白川邦夫)

《北海道・東北ブロック》

- ①前期所長会議（7月）仙台
更生保護施設宮城東華会にて
- ②ブロック研修会（12/19・20）仙台
- ③後期所長会議（1月）札幌保護観察所



今年度は、昨年10月の台風19号により宮城県や福島県において大きな被害が発生したほか、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により各種研修会等の延期や中止が相次ぐなど、普段とは異なる対応が求められた年となりました。当ブロックの主な活動は、前期・後期の所長等会議、ブロック研修会、事例研修会があります。

①は年度初めの顔合わせを兼ね、年間スケジュールやブロック研修会の内容等について協議しました。また、地方版再犯防止推進計画策定への参画状況、入口支援、センターの運営状況等について意見交換を行いました。組織体制や予算の確保など、それぞれのセンターが抱える課題等も共有することができました。

《東海・北陸ブロック》 今年度の活動

- ①センター長会議（4/26）石川県済生会金沢病院
- ②ブロック研修（9/20・21）金沢勤労者プラザ

①は年度初めの為、センター長だけでなく複数の職員が出席しての顔合わせ。当年度ブロック研修の内容と業務を通じての課題などについて協議しました。

②は石川県地域生活定着支援センター主催での開催でした。

1日目は「司法と福祉の検討会」と題して、厚生労働省社会援護局、法務省保護局、全定協伊豆丸事務局長、各県定着、保護観察所、刑務所、検察庁、更生保護施設、県の担当者が集まり意見交換をしました。予め課題を提出していただき、これを基に現状と問題点を話し合い、とても有意義な検討会となりました。

2日目は、1日かけて「全体研修」を行いました。109名の参加内訳は石川県内から67名、講師等8名、富山県15名、福井県7名、岐阜県4名、愛知県3名、鹿児島県1名、他ブロック定着の方2名、一般参加2名でした。職種別では福祉関係者は無論、各市町の行政、病院関係者、弁護士、司法書士、不動産関係と幅広い参加でした。当事者とその現支援者に登壇頂いて生の声を聴くという内容でした。

申し込みに併せて実施したアンケート「刑余者に対する考え」を基に、「現場の声を聴かせて」と題し、「刑余者へのイメージ」「（地域の）受け入れ側の思い」などカテゴリーごとに、パネリストと意見交換を行いました。

次年度は、この研修を踏まえ、岐阜県センター担当でのブロック研修を予定しております。

こうした活動の他、日頃から困難なケースへの対応、支援に必要な書類のことなど各定着センター間で困りごとを相談するようにしています。

東海・北陸ブロックは、ブロックを構成する県が5県と、いちばん小さいブロックですが、構成するセンター職員みんなでがんばっています。
(富山定着主任相談支援員 西田知大)

②は厚生労働省社会・援護局総務課の青木課長補佐による行政説明、全定協事務局長の伊豆丸さんの講演、宮城県担当による再犯防止推進計画（案）の概要説明のほか、保護観察所や矯正施設の御協力もいただきました。テーマ「地域で性加害支援アプローチを考える」で、白梅学園大学の堀江教授（NPO法人Panda-J代表理事）より基調講演、岩手定着さんより「キープ・セーフ」支援事例の報告、宮城定着さんより高齢者の支援事例の報告がありました。様々な関係機関の連携によるネットワーク支援の重要性を再認識する有意義な研修となりました。関係者の皆様から感謝を申し上げます。

③は、次年度事業等について協議後、入口支援、フォローアップ、成年後見申し立て、再犯防止推進計画やモデル事業について情報交換をしたほか、クレプトマニア、性犯罪、パーソナリティ障害などの困難事例について検討を行いました。

今後も、各道県センターとの有意義な情報交換等を通じて、支援のスキルアップに努めていきたいと考えています。
(福島定着所長 古山幸一)

《関東・甲信越ブロック》



- ①センター長会議
- ②ブロック研修会（11/7・8）

①は予定4回のところ2回実施しました。厚労省青木氏、法務省林氏にも毎回参加頂き、最近の情報提供および課題について共有し実務的な意見交換を継続的に行っています。今年度は矯正局もご参加の予定でしたが最近の情勢で延期になってしまい残念な限りです。

②のブロック研修会は、全国各地を襲った台風被害があり、中でも多くの方が被害を受けられた長野県で開催されました。「やり直しができる社会を目指して～福祉と司法が手を携えて～」をテーマに地域生活定着促進事業の理解促進とネットワーク強化、受け入れ促進、支援者の技術向上を目的で行いました。開催さえ危ぶまれましたが、約150名の参加となりました。厚労省・法務省からの行政報告、全定協森松氏、基調講演では白梅学園大学堀江まゆみ氏より「地域で本人の危機管理対応レジリエンスを支えるためにSOTSEC-ID実践」と題して、東京の多摩地域や新潟県など実際の取り組みを交えた報告をいただきました。

専門研修として、第一分科会では当事者と支援者にご登壇頂き、地域に居場所を見つけるまでの物語や、支援者はどんな思いで寄り添ったのかについて共有しました。研修数日前に発表者が逮捕というトラブルもありましたが、それを受けて支援者の対象者への思いがより伝わるものになりました。

第二分科会では「支援のプロセスの中から支援のヒントを探る」と題し3名にご登壇いただき、支援者が対象者の理解の仕方を理解することや対象者の問題行動の理由が職員の対応にあることに気づき、自らの支援を振り返るきっかけにする事、見方を変えることで問題行動の裏側にある本人の思いを想像する事等、支援者の基本姿勢や支援のポイントを学びました。両分科会を通して、支援者の言葉掛けを相手がどのようにとらえるのかを想像する事の大切さについて考える機会となりました。

関東では研修委員を各県から選出し、研修内容を含めて協議して、主催県だけの負担にならない取り組みで実施しています。来年度は新潟県での開催になります。ぜひご参加ください。
(群馬定着所長 高津努)



入口支援
弁護士依頼の巻

【事例概要】

電話にて弁護士より相談（6月〇日（木曜日）17：30頃）
万引きで逮捕・拘留中の男性。金額も少額のため起訴猶予になるだろう。そのまま現在住んでいる△△の借家に戻る予定であったが、借家の管理人から退去してしてほしいとの意向があり、戻ることが出来なくなった。本人には未確認だが、一時的な住居も含め、協力をお願いしたい。精神手帳3級を持っているようだが、要確認。26日に公判予定。詳しくは、翌月曜日に弁護士面談し説明を受けることになる。

入口支援のフォローチャート

電話相談受付

相談者との面接

本人との接見

受入A事業所2回面接
⇒ 断られる

福祉サービス申請

更生計画作成

B短期入所施設利用交渉

受入C事業所交渉

かかりつけ医療機関との調整

裁判傍聴

判決：懲役1年
執行猶予3年・保護観察付

引受・支援開始

- ・役所にて生活保護申請
- ・病院通院付き添い
- ・短期入所施設利用開始 手続き完了

B短期入所施設にてルール違反あり退所
受入C事業所 ⇒ 受入断られる

受入D事業所にて緊急で受け入れしてもらう。

受入D事業所にて正式に受入。
日中も就労B型に通所しながら生活を継続。

【弁護士・本人との面接内容】

本人：59才男性△△在住 矯正施設入所歴あり
主な罪名：窃盗（スーパーで、一万円を超える食料品を万引きしたもの。）
刑事手続き段階：起訴され、6月下旬初公判
万引き理由：アパート保証会社に1万円程度の支払いがあるため。
居所：拘留所に拘留中
相談の主訴：窃盗の金額も少額のため起訴猶予になる可能性が高いが戻るところがない。一時的な住居を含め協力してもらいたい。
障害：精神保健手帳3級（未確認）ストレス障害との記載あり。
医療：大病院に通院中 不安障害、睡眠薬、痛風の薬を飲んでいる。

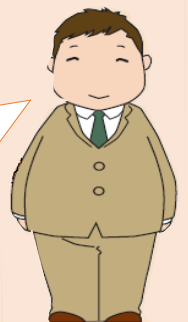
本人は、「人と会うと恐ろしい。何されるかわからないような恐怖を感じてダメなんです。」と、ほとんど、閉じこもってテレビを見るなどの生活だった。事件当時、所持金は900円前後で、自宅の財布には17,000円所持していた。

※ 結審を伸ばすよう弁護士を通じ、裁判所・検察側に要請を行った。

【まとめ】

相談の電話から約一カ月半での調整。特別調整より「しんどい」かも？現在、B型作業所に通い生き生きと生活する姿を見ると「やって良かった」と「ほっと」する。いつもこの繰り返しである。

（北海道・東北ブロック提供）



出口支援
特別調整の巻

数回に分かれて口座引き落としされていたのです。本人に確認したところ、複数の借金があって放置したままにしていたそうです。借金額は多額で、事件性の高いものでした。これにより状況が激変します。

介護保険課から、多額の借金とその返済を行い続けているままでは、退院後、受け入れ施設がないと説明がありました。また生活福祉課からは、施設入所後、年金のみでは施設利用料が払いきれない分は生活保護で対応するが、生活保護費からの借金返済は認められないため、このままでは生活保護が受理されない可能性があるという説明がありました。

金融機関に確認し、口座引き落としによる借金返済を止めてもらう方法を探しましたが、これは債権者側との交渉をしないままに債務者側からの要望のみでは対応できないものでした。このまま時間が過ぎれば、「入所施設が見つからない」「入院したままでは生活保護申請できない」「借金の返済で年金がほとんど残らない」「近い将来、入院医療費の支払いも滞る」という状況は容易に想像できました。本人に借金は放置できないことを説明し、法律相談を提案しました。当初は難色を示されましたが、程なく本人より法律相談の希望をされました。

法律相談は日頃、司法福祉に関する意見交換会で面識のある弁護士に依頼しました。借金が多額で、事件との関係が深いので、自己破産を申し立てても、同時廃止は見込めず、管財事件となると説明がありました。法テラスを経由しても、管財人費用は一括で納める必要があります。管財人費用は最も低い金額を提案したので、本人と相談し、残っている預金を全額引き下ろし、入院時保証金の一部の返却を受けて管財人費用に充て、自己破産に踏み切りました。

破産開始決定以降は有料老人ホーム入所が決まり、退院しました。退院後、有料老人ホーム入所時に生活保護が開始になりました。出所より6か月が経過していました。さらに2か月後、債権者集会を経て、免責決定となりました。現在も有料老人ホームで生活されており、本人は家族に会いたがっていますが、こちらの願いが叶うのはまだ先のようです。

【まとめ】

状況の変化が目まぐるしい厳しい支援でしたが、後から振り返ると粘り強いネットワークに恵まれたと思います。何とかしのぎ切ることができました。協力に感謝しております。

（関東・甲信越ブロック提供）



日頃、特別調整に携わっていると、出所日の間に合うように時間に追われているように感じています。今回のケースは出所後フォローアップにおいて、時間に追われるような支援でした。

【事例概要】

64歳の男性、詐欺罪で懲役1年10月、初めての服役です。服役後間もなく脳梗塞を発症し、左上肢と両下肢に麻痺が残りました。初回面接時、車椅子に乗り、自力での起立や歩行はできない状態でした。その他言語障害、記憶力障害があり、具体的な生活歴が把握できず、判ったことは、家族と疎遠になっていること、何名かの友人の名前、住民票が職権削除されていることでした。とはいえ要介護状態であることは、間違いないさそうでしたので、当初の支援計画は「住民票が職権削除されていても、服役中に介護保険の第2号被保険者として認められるかどうか。」課題はその程度に考えていました。

【支援の経過】

介護保険認定調査の依頼を行う前に、脳梗塞が再発し、一時的に救命レベルまで悪化したこともあり、出所直後の対応は介護保険による施設調整ではなく、身体科医療機関での入院となり、出所日を迎えました。出所直後の医療費は国民健康保険の加入と所持金で賄い、その後生活保護の申請を行う予定でした。しかし支援は蓋を開けてみないとわからないもので、以下のように次々と予想外のことが起こりました。

まず住所設定と国民健康保険加入です。当初の電話相談では、職権削除される前の旧住所に住所設定し、国民健康保険に加入し、介護保険第2号被保険者になることは可能であると回答がありました。ただ窓口にて住所設定を行おうとしたところ、旧住所が公営住宅であることがわかり、既に別の居住者が居たため、住所設定はできないという事が判明しました。この件は近隣に住む本人の友人が住所設定に協力的であったので、住所設定と国民健康保険の加入はできました。認定調査の結果は要介護3でした。

次に年金の調査を行いました。本人の話でははっきりしなかったのですが、厚生年金以外に組合年金基金にも加入しており、想定していた金額以上の年金額でした。また国民健康保険加入後、入院時の自己負担限度額を目いっぱい下げることができたため、これにより医療費負担にて所持金がなくなり次第生活保護申請という計画を行うことができなくなりました。

年金や医療費の目途が立たずとも、本人と一緒に金融機関に行き、預金を下ろしたり、通帳を記帳しました。すると預金額の動きが不自然であることに気づきました。毎月振り込まれている年金の大部分が、